

開発事業（変更）事前協議申請事項変更届

令和 年 月 日

三郷市長 あて

「届出者」は、「開発事業事前協議申請」の「申請者」としてご下さい。
「申請者」自体が変更になる場合は、次のいずれかの方法で提出してください。
・「届出者」を変更前の「申請者」とする。
・「届出者」を変更後の「申請者」とし、申請者が変わったことを証明できる書類を添付する。

届出者 住所 市 町 番地
氏名 三郷 太郎
電話番号 048-953-1111
(法人は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

三郷市開発事業等の手続等に関する条例第10条第1項の規定により、開発事業の事前協議に係る事項の変更について、下記のとおり届け出ます。

記

1 申請年月日

年 月 日

開発事業事前協議申請書の申請日を記入してください。不明な場合は、開発指導課へお問い合わせください。

2 申請区域の地名・地番

三郷市〇〇〇〇丁目〇〇番〇

変更が生じた事項及び内容について記載すること。

3 変更に係る事項

例：申請者の変更（三郷太郎 三郷次郎）、開発区域の面積、A・B区画の面積、雨水貯留施設（平面貯留の規模、貯留槽の規模）、雨水排水施設の経路、公共汚水柵の位置、緑地の面積、ごみ集積所の面積、給水引込管の位置、防火水槽の位置、消防活動空地の位置、自動車駐車場の台数、自転車駐車場の台数、擁壁の構造変更、切下げ幅の変更、防護柵の設置

4 変更の理由

例：銀行の融資にあたり、名義人を変更する必要性が生じたため。建築計画変更のため。

5 申請受付番号（ ）

変更に関わる事項についての理由を明確に記入すること。

備考 欄には記入しないこと

- ・変更に係る図面を添付してください。
- ・代理人が届出の場合、委任状（書式の定めなし）を添付してください。
- ・提出部数は1部です（副本の返却を希望する場合は2部）。